

平成30年6月19日

「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、平成30年度から5カ年を計画期間とする第13次労働災害防止計画（以下「13次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止のための取組を推進している。

13次防においては、計画を推進するに当たっての基本的考え方の1つとして、「『行政が進める安全衛生対策の見える化』の推進」を掲げるとともに、国民全体の安全・健康意識の高揚の取組として「私の安全宣言コンクール」を開催することとしている。

13次防に基づき、「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」を開催し、職場における労働者自身の安全宣言を広く募集するとともに、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場労使の安全気運の向上を図ることとする。

2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

3 実施スケジュール

- (1) 募集期間：平成30年7月1日（日）～10月7日（日）
- (2) 選考委員会：平成30年11月予定
- (3) 優秀作品発表：平成30年11月～12月予定
- (4) 表彰式：平成30年12月予定

4 応募資格・応募方法

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、広報チラシ（応募様式一体）を配布する。
- ・応募方法は、13次防における重点業種等に応じた以下の区分ごとに行うこととし、ファクス若しくはメール、又は東京労働基準協会連合会ホームページの応募フォーム（※調整中）により行うものとする。

【応募区分】

「製造業部門」、「建設業部門」、「陸上貨物運送業部門」、「小売・飲食店部門」、

「社会福祉施設部門」、「ビルメンテナンス業部門」、「その他の事業部門」の7部門とする。

5 優秀作品の選考

以下の構成からなる選考委員会を開催し、原則として、部門ごとに労働災害防止に効果が高いと考えられる作品1点程度を「優秀作品賞」として選考する。

また、全ての応募作品から行動災害防止に効果が高いと考えられる作品を「行動災害防止特別賞」と、高齢者の労働災害防止に効果が高いと考えられる作品を「高年齢者災害防止特別賞」として選考する。

選考委員会の委員構成は、以下のとおりとし、選考は各委員の合議によることとする。

- ①東京労働局：安全課長
- ②公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長
- ③建設業労働災害防止協会：事務局長
- ④陸上貨物運送事業労働災害防止協会：事務局長
- ⑤外部有識者：安全衛生労使専門委員

6 表彰式

「優秀作品賞」、「行動災害防止特別賞」及び「高年齢者災害防止特別賞」に選考された応募者に対し、12月開催予定の表彰式において賞状及び記念品（安全宣言入りの盾、茶菓）を贈呈する。

7 優秀作品等の取扱

「優秀作品賞」、「行動災害防止特別賞」及び「高年齢者災害防止特別賞」の受賞者氏名、受賞作品及び所属事業場名については、東京労働局HPへの掲載、業界紙等への掲載により、広く一般に周知広報を行う。